

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成２６年４月１日に８％、令和元年１０月１日に１０％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和６年度旭市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

（歳入）引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分） ８６８，５７３千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 １２，４３３，１３９千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区 分	予算科目			令和6年度 決 算 額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費 税交付金（社会 保障財源化分）
					国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費	111,882	21,091	7,500	4,864	78,427	10,202
			2. 障害者福祉費	1,807,600	1,260,484		16,438	530,678	69,031
		2. 老人福祉費	1. 老人福祉総務費	51,768	2,093		3,992	45,683	5,942
			2. 後期高齢者医療費	9,503			2,671	6,832	889
			3. 生活支援費	29,308			17,441	11,867	1,544
		3. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	1,158,524	542,870		84,034	531,620	69,154
			2. 母子父子福祉費	244,394	84,320		578	159,496	20,747
			3. 児童措置費	903,056	788,789			114,267	14,864
			4. 児童福祉施設費	4,281				4,281	557
			5. 障害児福祉費	275,732	191,337		7,600	76,795	9,990
			6. 保育所費	2,026,999	558,257	594,100	217,186	657,456	85,523
		4. 生活保護費	2. 扶助費	932,488	684,429		39,371	208,688	27,146
社会保険	3 民生費	1. 社会福祉費	4. 国民健康保険費	460,283	280,717			179,566	23,358
		2. 老人福祉費	2. 後期高齢者医療費	821,934	139,655		37,201	645,078	83,912
			4. 介護保険費	830,631	45,476		392	784,763	102,083
保健衛生	4 衛生費	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費	2,353,063	105	13,700	9,058	2,330,200	303,115
			2. 予防費	317,363	5,210		52,843	259,310	33,731
			3. 母子保健費	94,330	41,251		921	52,158	6,785
合 計				12,433,139	4,646,084	615,300	494,590	6,677,165	868,573

※人件費、事務費及び基金積立金については除外しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。